

被災学生等支援一時給付金の支給について

令和6年能登半島地震により、本学学生本人及びそのご家族が被災した学生（以下「被災学生」という。）に対して、今後も継続して修学に励むことができるよう、被災学生等支援一時給付金として5万円を支給いたします（本給付金は返還の必要はありません）。

つきましては、下記の内容を確認の上、必要な手続きを行ってください。

1. 対象者

被災学生のうち、次に掲げる被災理由に該当する被災学生を対象とする。

- (1) 災害により、家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊した場合
- (2) 災害により、家計支持者が死亡又は行方不明となった場合
- (3) 災害により、家計支持者の失業等により著しく収入が減少した場合

2. 申請書類

- ・ 申請書兼給与等の口座振込同意書 (Excel)
- ・ 振込みを希望する口座の通帳等のコピー
- ・ 【自宅家屋が全壊、大規模半壊した場合】罹災証明書
- ・ 【死亡又は行方不明となった場合】死亡又は行方不明を証明する書類
- ・ 【失業等により著しく収入が減少した場合】失業等をしたことを証明する書類

3. 申請方法

申請書類をご準備頂き、メールにより提出してください。

- 宛先 : 学務部キャリア・奨学支援課学生納付金免除係
- メールアドレス : gagmenjyo@jimu.kyushu-u.ac.jp
- 件名 : 「被災学生等支援一時給付金の申請」
- 本文 : 学生番号及び学生氏名を明記

- ・ メールによる提出の場合は、証明書類は画像データ等に変換してください。文字等が確認しにくい場合は、再提出を求める場合があります。
- ・ 申請書兼給与等の口座振込同意書は、PDF等に変換せず、Excel形式で提出してください。
- ・ 個人情報が含まれますので、学生基本メール（・・・@s.kyushu-u.ac.jp）を利用し、メール送信の際は送信先を間違わないよう、また、データにパスワードをかけるなどご注意願います。

4. 申請期間

令和6年2月1日（木）～令和6年7月19日（金）

※上記期日までに証明書の準備が難しい場合は、学生納付金免除係へご連絡ください。

5. 問い合わせ先

九州大学学務部キャリア・奨学支援課学生納付金免除係

（伊都地区センター1号館2階）

TEL : 092-802-5948

E-mail : gagmenjyo@jimu.kyushu-u.ac.jp